

報道関係者 各位

令和5年3月28日

【照会先】  
岡山労働局 職業安定部 職業対策課  
担当：課長 高原 重夫  
課長補佐 長田 豊治  
事業所給付監査官 三宅 圭介  
電話：086-801-5108

## 雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認され、支給決定の取消しを行いましたので公表します。

事業主	名称	株式会社 スタジオ・ゴールド・スター
	所在地	岡山市中区清水1丁目10-9 カトー工業ビル302
	代表者氏名	代表取締役 小笠原 貴行
	事業の概要	輸入家具・輸入商材販売事業、ホームページ作成事業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	返還を命じた額	8,307,325円(全額返還済み)
	支給決定 取消日	令和5年2月21日
	内容	休業していない者であるにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。